

# 第7期地域福祉実践計画

《令和6年度～令和8年度》

「互いにたすけあい安心して暮らせるまち」



社会福祉法人 別海町社会福祉協議会



# 目 次

第 1 章 第 7 期地域福祉実践計画の基本的事項・・・・・・・・・・ 1

第 2 章 第 7 期地域福祉実践計画基本目標の設定について・・ 3

第 3 章 基本目標・重点推進項目・事業内容・・・・・・・・・・ 6

資料編・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 15

## 第1章 第7期地域福祉実践計画の基本的事項

### 1. 地域福祉実践計画とは

社会福祉協議会が、地域福祉の推進を図ることを目的とする組織としての役割と社会的責任を果たすために、どのような福祉のまちづくりを目指しているのかを、地域住民に明らかにする計画です。

### 2. 計画策定の趣旨

近年、恒常的に進む少子高齢化や、生活様式の多様化などにより、地域の福祉課題、生活課題は複雑になり、福祉へのニーズは多様化しています。

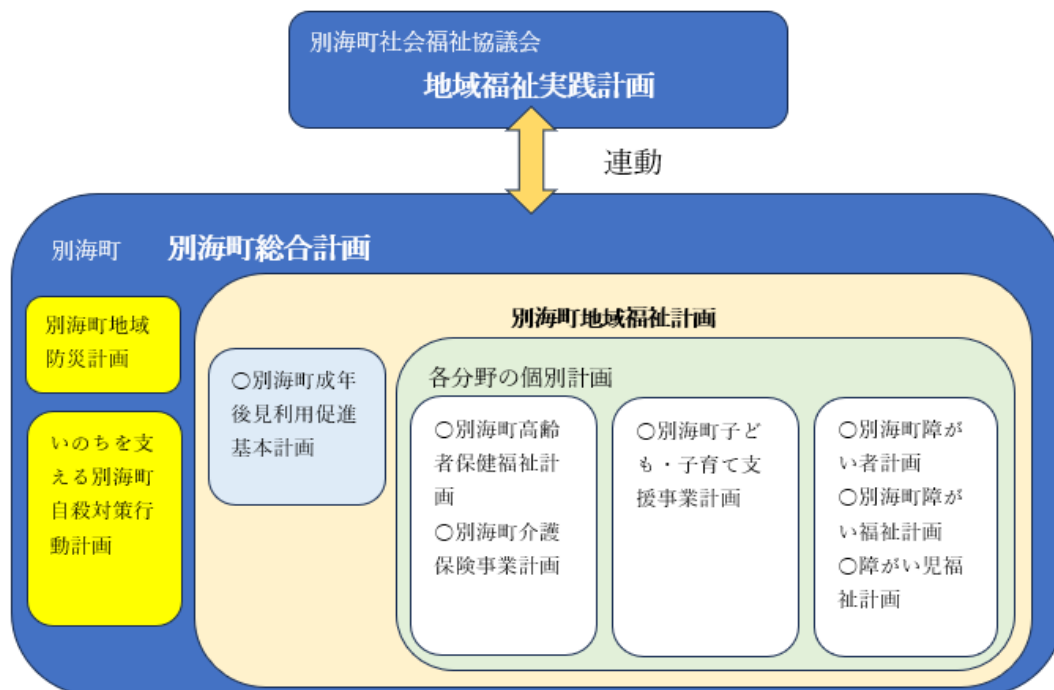
また、社会福祉法の一部改正や生活困窮者自立支援法の施行、地域包括ケアシステムの強化に伴う介護保険法等の一部改正など、福祉を取り巻く環境は大きく変化しました。

そのような中、公的な支援だけに頼ることなく、すべての地域住民が役割をもって互いに支え合い、生きがいを持ち、ともに地域を創っていく「地域共生社会」の実現に向け、地域福祉の重要性はこれまで以上に大きなものとなっています。

本会では、社会情勢や地域の現状を見据えつつ、行政をはじめとした関係機関・団体と協働しながら、誰もが住み慣れたまちで安心して暮らせるよう一層の地域福祉の推進を目的に、第7期地域福祉実践計画を策定します。

### 3. 計画の位置づけ

本計画は、別海町総合計画をはじめ、別海町地域福祉計画、地域防災計画などと連動した計画となります。



#### 4. 実施主体

社会福祉法人 別海町社会福祉協議会

#### 5. 計画期間

令和 6 年度を初年度とし令和 8 年度を最終年度とする 3 か年計画とします。

#### 6. 実践計画の構成

**基本理念「互いにたすけあい安心して暮らせるまち」**

##### **基本目標**

基本理念の実現に向けて、4 つの基本目標を定めて地域福祉活動を展開します。

- (1) 地域を支える人づくり
- (2) 地域で支え合う絆づくり
- (3) 安心して暮らせるまちづくり
- (4) 地域に求められる組織づくり

## 第2章 第7期地域福祉実践計画基本目標の設定について

### 基本目標1：地域を支える人づくり

#### ○基本目標の趣旨

近年、公的な福祉サービスの充実が進んでいますが、少子高齢化などを要因とする、日常生活での軽易な困りごとなど、制度では拾いきれないニーズ（制度の谷間にある人）が地域では存在します。

そのような地域における生活課題の解決と将来の地域の発展のため、ボランティア活動者や児童・生徒などを主な対象として、各種講座や研修会を開催し、地域づくりを主体的に行う人づくりを進めます。

#### ○現状と課題・今後の方向性

社会福祉協議会では、これまで様々な講座や研修会を開催してきましたが、限られた一部の方の参加にとどまっているのが現状です。

今期目標では、地域福祉活動及びボランティア活動の一層の活性化を図るため、幅広い世代が興味関心を持ちやすいテーマ設定と生活課題の解決につながる実効性の高い研修・講座内容の両立が課題となっています。

また、福祉出前講座による児童生徒に対する福祉学習の機会の提供においては、一部の学校の利用にとどまっていることから、町内すべての学校に活用してもらえるような働きかけが必要です。

広報活動においては、媒体として、これまでの広報誌とホームページの運用に加え、活動者の裾野を広げるため、特に若年層に向けたSNS（ソーシャルネットワークサービス）の活用検討が必要です。

### 基本目標2：地域で支え合う絆づくり

#### ○基本目標の趣旨

地域共生社会の実現に向け、これまで以上に地域住民並びに行政との連携を図り、支え合い活動の推進に取り組むほか、地域住民が持つインフォーマルな力を支援するための仕組みづくりを進めます。

また、近年増加する生活困窮や権利擁護に関する相談支援に十分に対応するための体制整備に努めます。

実際の生活課題などの相談内容は、年々、複雑化していることから、社会福祉協議会が地域の身近な存在となり、相談しやすい窓口として、より柔軟な相談体制を目指します。

#### ○現状と課題・今後の方向性

地域には、表面化しない福祉課題や生活課題が数多く存在しており、このような課題を把握し、解決するためには地域住民や民生委員などと更なる連携強化が必要です。

しかし、広大な土地を有する別海町の特性や、個人情報取り扱いなどにより、個別課題の把握が困難なのが現状です。

そのような中、課題を拾い上げ対応するために相談体制の強化を図ります。

相談窓口を認知してもらうための周知活動と、職員の相談援助技術の向上に努め、相談者に対して適切な相談支援を行えるよう体制整備を行います。

生活困窮者への対応では、資金の貸し付けによる支援のみにとどまらず、相談者が抱える生活課題に対して助言を行うとともに、社会福祉協議会と関係機関が連携して生活を立て直せるよう継続的な支援を行うことが必要です。

また、順次償還が始まっている新型コロナ特例貸付の借入世帯に対しても同様の支援が求められます。

新型コロナウイルス感染症の感染拡大以降、福祉と地域住民をつなぐ機会が減少しましたが、当該感染症の5類感染症への移行を受け、地域住民や福祉関係者が福祉に触れ、集い、交流する機会の提供に努めます。

## 基本目標 3：安心して暮らせるまちづくり

### ○基本目標の趣旨

世代や生活状況にかかわらず、人と人、人と資源が丸ごとつながる身近な地域の居場所づくりを支える支援に努めます。

近年増加する介護・生活支援サービスのニーズに対応し、介護保険事業所の安定した経営並びに軽費老人ホームの適切な管理を継続するため、福祉人材の確保に努め、適切なサービスを提供するとともに、利用者やその家族に満足していただける良質な福祉サービスの提供を目指します。

また、成年後見事業の体制強化に努め、増加傾向にある権利擁護ニーズに対応していきます。

住民の生活に大きな影響を与える災害への対策としては、大規模災害に備え、災害時にボランティアの力が十分に発揮されるための仕組みづくりをはじめとして、災害ボランティアセンター設置の具体的な対応を進めるため、行政との連携強化と協議を進めていきます。

### ○現状と課題・今後の方向性

介護人材の不足が全国で深刻化しています。

別海町全体また、本会の介護事業所においても介護人材の不足は大きな課題となっており、サービスの提供にも影響が出ているのが現状です。

依然として介護サービスへのニーズは高いことから、この課題を地域全体の課題として捉え、介護事業所としては、人材の確保による安定したサービスの提供に努めること、また、法人としては引き続き、別海町高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画での行政との連携により、介護職員初任者研修の開催を予定することで介護人材の育成を進めることが求められます。

町指定管理施設である軽費老人ホーム「別海町ケアハウスみどり野」では、適切な施設管理を行うとともに、入居者が生きがいと自主性をもって過ごせる住環境の提供に努めます。

権利擁護関連事業においては、成年後見中核機関として制度を広く周知し、利用を促進すること、実施機関としては今後想定される相談及び利用の増加に対する体制整備が必要です。

制度の特性上、財産管理や身上監護など法律行為を取り扱うことから、様々な利用者を適切に支援するため、裁判所や弁護士など、制度と関わりの深い機関や専門職との密接な連携体制が求められます。

災害時の対応については、職員及びボランティア団体の防災訓練への参画により、行政との連携を進めているところです。

今後は、町防災計画における社会福祉協議会及びボランティアセンター並びにボランティア活動者の位置付けや役割を明確にすることで、大規模災害が発生した際に効果的に行動できる体制整備を進める必要があります。

## 基本目標4：地域に求められる組織づくり

### ○基本目標の趣旨

地域福祉を推進する中核的な組織として、地域に存在する生活課題の把握と解決に向け取り組みます。

より効果的な事業を展開するため、法令の遵守と内部統制に努め、安定した組織運営から新たな事業の創出を目指します。

### ○現状と課題・今後の方向性

地域の福祉課題を解決していくためには、事業の継続性と安定した法人運営が必要となります。

また、課題の多様化や複雑化に伴い、福祉・介護・医療分野の関係機関、団体とのこれまでの連携に加え、様々な分野の機関、団体とのつながりが重要です。

事業活動の継続には、安定した財源の確保が必要不可欠です。

現在は、行政並びに住民の理解と協力により安定した活動費の確保がなされている状況ですが、今後は人口減などの影響による会員会費等の減少が予想されることから、財源確保のための方策が必要となります。

会員会費等への協力の維持拡大を図るためには、広報活動による住民への呼びかけの継続と住民に理解され、必要とされる組織運営と事業展開が求められます。



第7期地域福祉実践計画の取り組み体系

【基本理念】

【基本目標】

【重点推進項目】

【主な事業】

「互いにたすけあい安心して暮らせるまち」

地域を支える人づくり

- 地域ニーズに応えられる担い手の育成
- ボランティア活動支援と活動参加へのきっかけづくり
- 未来の地域を支える人材の育成

- 福祉出前講座
- 各種福祉・ボランティア講座、研修会の開催
- 講演会などの開催
- 福祉団体・ボランティア団体活動支援
- 広報事業

地域で支え合う絆づくり

- 地域における支えあい活動の推進
- 関係機関団体と連携した地域福祉の推進
- 相談できる仕組みづくり

- 小地域ネットワーク事業
- 災害援護金交付事業
- 児童生徒進学（就職）支援金交付事業
- 福祉団体・ボランティア団体活動支援
- 福祉関連イベント開催事業
- 各種資金貸付事業
- 総合相談・生活困窮相談窓口の開設

安心して暮らせるまちづくり

- 介護保険・在宅生活を支えるサービスの安定した提供
- 高齢者福祉施設の適切な管理
- 災害時のボランティア活動体制整備
- 権利擁護体制の充実

- 介護保険・障害福祉サービス事業
- 生活支援事業
- 介護職員初任者研修
- ケアハウスみどり野の管理
- 防災啓発活動と災害時におけるボランティア活動体制整備
- 権利擁護事業

地域に求められる組織づくり

- 地域のニーズを把握する取り組みの推進
- 地域福祉の中核的な組織としての事業推進
- 財源の維持確保

- 広報事業
- 社会福祉大会の開催と顕彰の実施
- 各種会議の開催
- 財務、運営状況の監査
- 各種研修会への参加
- 公費補助金の確保と規則等に基づいた適正な執行
- 社会福祉協議会会員会費の拡大促進への取り組み



## 基本目標 1 地域を支える人づくり

(計画期間)

重点推進項目	事業分類	事業内容	6	7	8
1.地域ニーズに応えられる担い手の育成  2.ボランティア活動支援と活動参加へのきっかけづくり  3.未来の地域を支える人材の育成	ボランティア	(1) ボランティアセンター運営事業 ボランティア活動に取り組んでいる方や、これから取り組む方への支援や活動する機会の提供を行います。	○	○	○
		(2) ボランティア団体活動助成事業 ボランティア団体の組織強化と活動支援を目的に活動費の助成をします。	○	○	○
	ボランティア 児童・生徒	(3) ボランティア指定校助成金交付事業 町内の学校を対象に福祉教育の推進を目的に活動費の助成をします。	○	○	○
	ボランティア	(4) ボランティア研修会開催事業 人材の育成と、ボランティア活動参加へのきっかけづくりとして各種研修会を開催します。	○	○	○
		(5) 収集ボランティア 誰でも気軽に行えるボランティアとして、リングプル及び使用済み切手収集への取り組みを住民に提案します。	○	○	○
	地域福祉推進 児童・生徒	(6) 福祉出前講座 住民からの要望に応じて、職員や実践者などを講師として派遣し、各種講座を行うことにより、情報提供と人材育成を目的に開催します。 また、福祉学習の機会として活用してもらえよう町内の学校への働きかけを行います。	○	○	○



## 基本目標 2 地域で支え合う絆づくり

(計画期間)

重点推進項目	事業分類	事業内容	6	7	8
1.地域における支えあい活動の推進	地域福祉推進	(1) 小地域ネットワーク活動 町内会等を基盤とした小地域における住民同士の支え合い活動の推進を目的に、地域の福祉活動を実践する町内会組織を支援をします。	○	○	○
		(2) 災害援護金交付事業 災害により生計中心者を失った遺児または家屋の全焼・全壊した世帯に対し災害援護金を交付します。	○	○	○
	生活困窮支援 児童・生徒	(3) 児童生徒進学（就職）支援金交付事業 経済的理由により就学困難と認められる児童及び生徒の保護者のうち、小学6年生と中学3年生の保護者を対象に進学（又は就職）のための支援金を交付します。	○	○	○
	生活困窮支援	(4) 要援護者給付事業 不測の事態により緊急に援護が必要な町内の世帯に生活支援金、または、食料等の現物を支給し、当座の生活困窮を解消し、その後の生活の自立に繋がります。	○	○	○
	地域福祉推進	(5) 福祉団体助成事業 福祉団体へ活動費を助成し、団体の育成及び地域福祉の発展を図ります。 また、団体事務局を担うことで活動支援を行います。	○	○	○

(計画期間)

重点推進項目	事業分類	事業内容	6	7	8
2.関係機関団体と連携した地域福祉の推進	地域福祉推進	(6) 福祉関連イベント開催事業 世代を問わず、福祉に触れ、地域住民同士、また、福祉関係者が交流を深めてもらう機会として開催します。	○	○	○
2.関係機関団体と連携した地域福祉の推進 3.相談できる仕組みづくり	生活困窮支援	(7) 生活福祉資金貸付事業 (北海道社会福祉協議会受託事業) 他の貸付制度が利用できない低所得世帯、障がい者世帯、高齢者世帯の相談対応と貸付を行います。 また、令和5年1月より順次償還が始まった新型コロナ特例貸付の借入世帯へ、自立相談支援機関等と連携し償還に伴う相談・支援を行います。	○	○	○
		(8) 愛情銀行資金貸付事業 (別海町社会福祉協議会単独事業) 緊急または不時の出費により困窮している世帯に対し、貸付と必要な相談・支援を行います。	○	○	○
	地域福祉推進 生活困窮支援 権利擁護事業	(9) 各種相談窓口の開設・情報提供 福祉に係る様々な相談に対応するため、各種相談窓口を開設します。  ①総合相談窓口 地域の身近な福祉分野の相談先として受け付けた相談を適切な関係機関につなぐとともに、情報の提供を行います。  ②生活困窮相談窓口 様々な理由により、生活困窮に陥っている個人及び世帯からの相談に応じ、各種貸付制度の案内や、自立相談支援機関などへつなぎます。	○	○	○

(計画期間)

重点推進項目	事業分類	事業内容	6	7	8
2.関係機関団体と連携した 地域福祉の推進  3.相談できる仕組みづくり	地域福祉推進 生活困窮支援 権利擁護事業	③権利擁護事業相談窓口 成年後見制度や日常生活自立支援事業の 制度・事業の説明から実際に利用する ための手続きまで、権利擁護に関わるあ らゆる相談に対応します。	○	○	○



## 基本目標 3 安心して暮らせるまちづくり

(計画期間)

重点推進項目	事業分類	事業内容	6	7	8
1.介護保険・在宅生活を支えるサービスの安定した提供	介護・在宅生活	(1) 介護保険事業・障害福祉サービス事業 要介護認定者や総合事業対象者、障がい認定を受けた介護サービスが必要な方へ、充実したサービス提供を行うとともに、安定した事業所経営に取り組みます。	○	○	○
		①居宅介護事業所 介護サポートセンターほほえみの経営	○	○	○
		②居宅介護支援事業所 ケアサポートしゃきょうの経営	○	○	○
		③障害者居宅介護事業所 介護サポートセンターほほえみの経営	○	○	○
		④訪問入浴介護事業所の経営	○	○	○
		(2) 生活支援事業（別海町受託事業） 高齢者や障がいのある方が、自立した生活を送ることができるよう必要な生活支援を行うことにより、保健福祉の増進を図ります。	○	○	○
		①外出支援事業 車いすやストレッチャーを利用しなければ移動が困難な高齢者、又は重度の身体障がいがある方を、利用者の居宅と町内の医療機関等その他これに準ずると認められる場所へ送迎します。	○	○	○
		②配食サービス事業 定期的に栄養のバランスのとれた食事を配食し、安否確認を行います。	○	○	○
		(3) 介護職員初任者研修（別海町共催事業） 介護員を育成することで町内の介護施設における介護員不足の解消を図ります。	○	○	○

(計画期間)

重点推進項目	事業分類	事業内容	(計画期間)		
			6	7	8
2.高齢者福祉施設の適切な管理	施設管理	<p>(4) ケアハウスみどり野の管理 (別海町指定管理施設)</p> <p>別海町ケアハウス条例及び同条例施行規則に基づき適切な施設管理を行います。</p> <p>また、高齢者が生きがいを持って明るく、その人らしく生活できる住環境や食事などを提供することで、高齢者福祉の向上を図ります。</p>	○	○	○
3.災害時のボランティア活動体制整備	災害対応	<p>(5) 防災啓発活動と災害時におけるボランティア活動体制整備</p> <p>行政並びに関係機関と災害時における対応方法について協議を進め、災害発生時の具体的な体制整備に取り組みます。</p>	○	○	○
4.権利擁護体制の充実	権利擁護事業	<p>(6) べつかい安心サポートセンターの運営</p> <p>認知症高齢者、知的障がい者及び精神障がい者などの判断能力が十分でない方への支援として権利擁護事業を一体的に行います。</p>	○	○	○
		<p>①成年後見中核機関事業</p> <p>別海町成年後見事業の中核機関として金融機関や福祉関係、法律関係など幅広い分野で組織する地域連携ネットワークと連携し、後見等を必要とする住民の発見・利用促進と包括的な支援を行います。</p>	○	○	○
		<p>②成年後見実施機関事業</p> <p>意思決定が困難な方の判断能力を補うため、社会福祉協議会が成年後見人等となり成年被後見人等の財産管理、身上監護を行い、その権利を擁護します。</p>	○	○	○
		<p>③日常生活自立支援事業 (北海道社会福祉協議会受託事業)</p> <p>日常生活の判断能力に不安がある方の、金銭管理や福祉サービスの利用援助などを行い、自立した生活が送れるよう支援します。</p>	○	○	○



## 基本目標 4 地域に求められる組織づくり

(計画期間)

重点推進項目	事業分類	事業内容	6	7	8
1.地域のニーズを把握する 取り組みの推進  2.地域福祉の中核的な組織 としての事業推進	地域福祉推進 組織運営 情報提供	(1) 広報事業  社会福祉協議会の事業運営について の情報公開や各種情報提供、また、 地域住民や福祉団体の活動紹介や福 祉活動への参加の呼びかけを社協だ より並びにホームページを通じて行 うことで住民参加による地域福祉の 推進を図ります。	○	○	○
	地域福祉推進 組織運営	(2) 社会福祉大会の開催と顕彰の実施  永年、町の福祉推進に貢献された方 に感謝の意を表するため表彰式を実 施するとともに、福祉に関する講演 を行うことで社会福祉の在り方を考 え、安心して暮らせるまちづくりを 目指します。	○	○	○
2.地域福祉の中核的な組織 としての事業推進	組織運営	(3) 各種会議の開催  社会福祉協議会の方針や事業展開に ついて、三役会議、理事会、評議員 会等の会議で協議し、事業の推進に 取り組みます。	○	○	○
		(4) 財務、運営状況の監査  四半期毎の定期監査の実施により、 適切な法人運営に努めます。	○	○	○
		(5) 各種研修会への参加  制度改正や新たな課題への取り組 み等、本会の役職員が研修会や講習 会等に参加し、資質の向上に取 組み、事業等に還元します。	○	○	○



(計画期間)

重点推進項目	事業分類	事業内容	6	7	8
3.財源の維持確保	組織運営	<p>(6) 公費補助金の確保と規則等に基づいた適正な執行</p> <p>社会福祉事業を推進していくため、行政との連携により安定的公費補助金の確保と法令に基づいた適正な執行に努めます。</p>	○	○	○
		<p>(7) 社会福祉協議会会員会費の拡大促進への取り組み</p> <p>本会が行う事業が、地域住民に一層の理解と協力を得られるよう取り組み、社会福祉協議会会員会費の拡大促進を図ります。</p>	○	○	○

# 資料編

別海町の人口推移	16
高齢者の状況・介護保険認定者の状況	17
別海町内の介護保険等事業所	18
身体障害者手帳の所持状況	19
療育手帳の所持状況	20
精神障害者保健福祉手帳の所持状況	20
障害者総合支援事業所	21
社会福祉協議会主要財源の推移	22
第7期地域福祉実践計画策定委員名簿	23
第7期地域福祉実践計画策定要綱	24
第7期地域福祉実践計画策定委員会設置要領	25

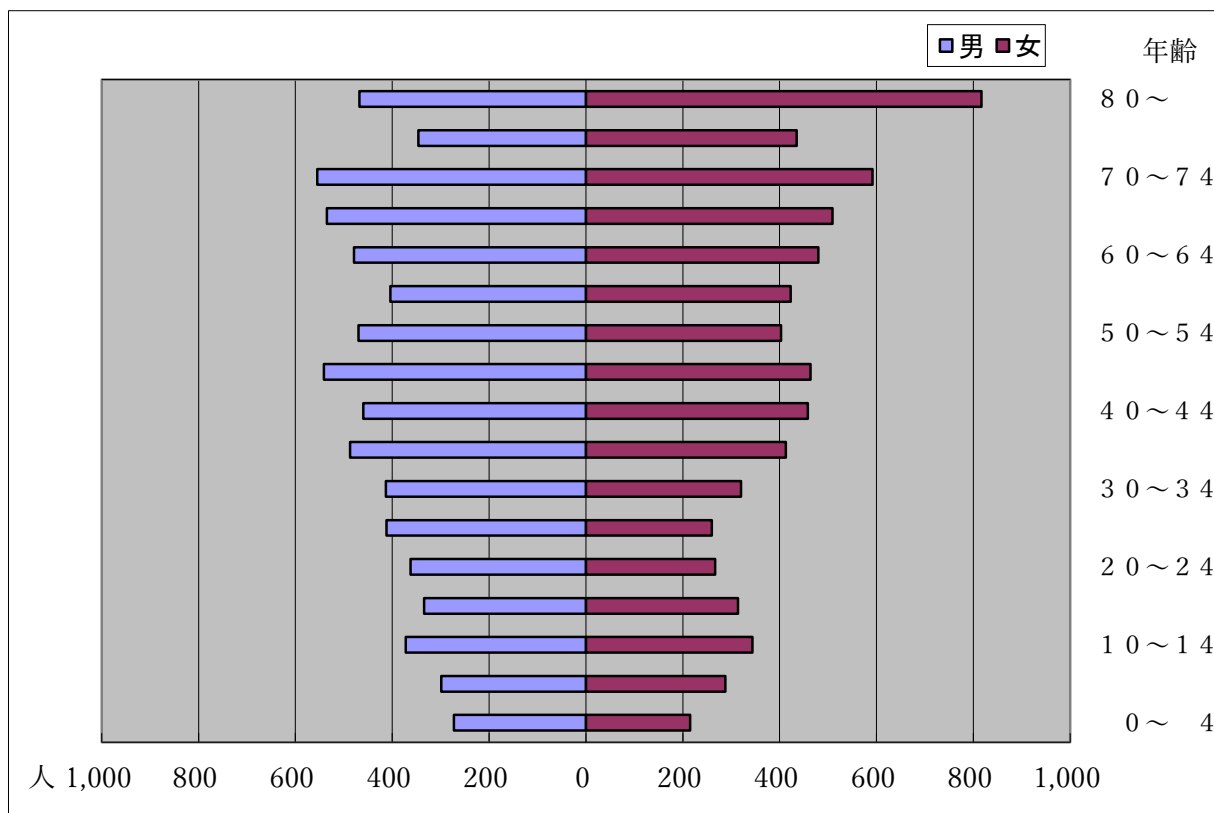
# 別海町の人口推移

(基準日：3月31日)

総人口	令和2年			令和3年			令和4年			比較増減(R2~R4)		
	外国人	日本人	合計	外国人	日本人	合計	外国人	日本人	合計	外国人	日本人	合計
	14,674			14,311			14,212			-462		
0～4歳	3	515	518	0	495	495	1	487	488	-2	-28	-30
5～9歳	0	632	632	0	577	577	0	587	587	0	-45	-45
10～14歳	0	771	771	0	743	743	0	716	716	0	-55	-55
15～19歳	7	691	698	0	669	669	5	643	648	-2	-48	-50
20～24歳	138	512	650	99	522	621	104	525	629	-34	13	-21
25～29歳	144	584	728	127	544	671	155	517	672	11	-67	-56
30～34歳	74	759	833	83	675	758	105	628	733	31	-131	-100
35～39歳	30	864	894	31	872	903	46	854	900	16	-10	6
40～44歳	4	991	995	8	954	962	12	906	918	8	-85	-77
45～49歳	5	1,002	1,007	4	998	1,002	3	1,002	1,005	-2	0	-2
50～54歳	5	819	824	5	830	835	6	867	873	1	48	49
55～59歳	3	910	913	4	841	845	3	824	827	0	-86	-86
60～64歳	2	1,013	1,015	2	1,013	1,015	4	955	959	2	-58	-56
65～69歳	1	1,126	1,127	2	1,082	1,084	2	1,042	1,044	1	-84	-83
70～74歳	2	1,087	1,089	2	1,136	1,138	1	1,146	1,147	-1	59	58
75～79歳	0	709	709	0	711	711	1	780	781	1	71	72
80歳以上	0	1,271	1,271	0	1,282	1,282	0	1,285	1,285	0	14	14
合計	418	14,256	14,674	367	13,944	14,311	448	13,764	14,212	30	-492	-462

## 別海町の人口ピラミッド

(R5.3.31 現在)



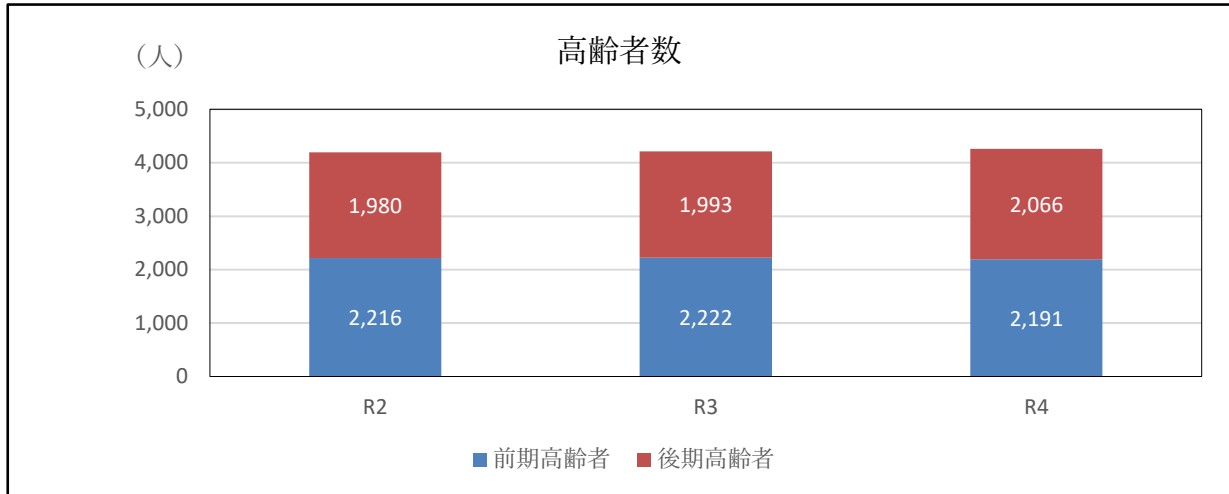
## 高齢者の状況

(基準日：3月31日)

	令和2年	令和3年	令和4年	比較増減(R2~R4)
総人口	14,674	14,311	14,212	-462
高齢者数	4,196	4,215	4,257	61
前期高齢者	2,216	2,222	2,191	-25
後期高齢者	1,980	1,993	2,066	86
高齢化率	28.59%	29.45%	29.95%	1.36%

※総人口には外国人も含む

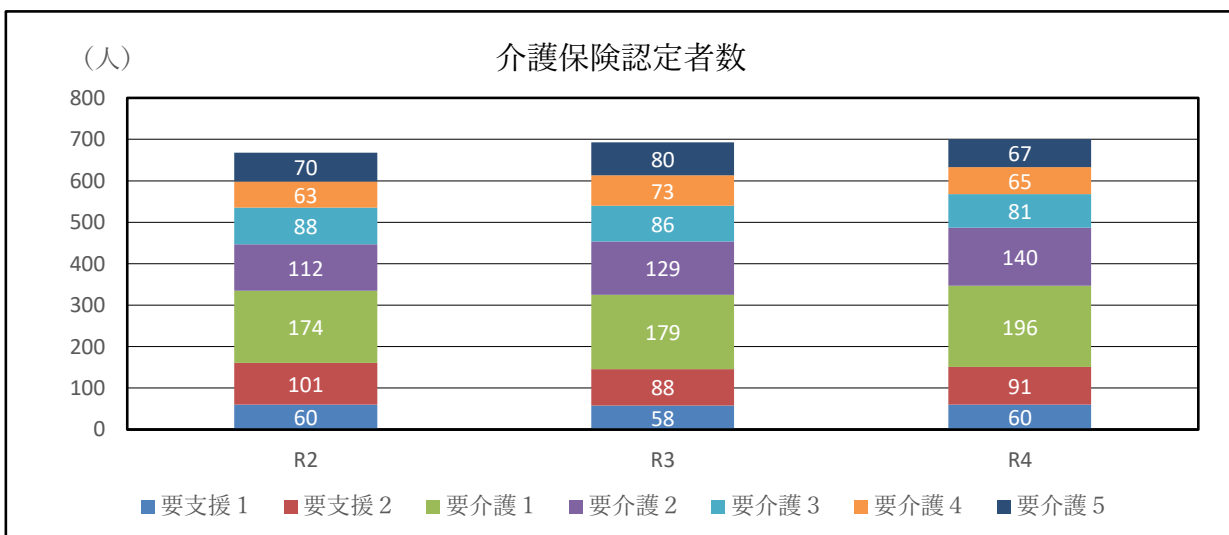
前期高齢者は65歳～74歳、後期高齢者は75歳以上



## 介護保険認定者の状況

(基準日：3月31日)

	令和2年	令和3年	令和4年	比較増減(R2~R4)
高齢者数	4,196	4,215	4,257	61
認定者数	668	693	700	32
認定率	15.9%	16.4%	16.4%	0.5%
要支援 1	60	58	60	0
要支援 2	101	88	91	-10
要介護 1	174	179	196	22
要介護 2	112	129	140	28
要介護 3	88	86	81	-7
要介護 4	63	73	65	2
要介護 5	70	80	67	-3
計	668	693	700	32



# 別海町内の介護保険等事業所

## 【在宅サービス】

### 訪問介護

社会福祉法人別海町社会福祉協議会 介護サポートセンターほほえみ	別海常盤町246番地24	0153-75-0034
JA道東あさひ訪問介護事業所	西春別駅前曙町9番地3	0153-77-4111
別海厚生企業組合 ホームヘルプステーションすずらん	別海鶴舞町6番地45	0153-79-5535
JA中春別訪問介護ステーションあさひな	中春別南町3番地	0153-76-3383

### 訪問入浴

社会福祉法人別海町社会福祉協議会 訪問入浴介護事業所	別海常盤町246番地24	0153-75-0034
----------------------------	--------------	--------------

### 訪問看護（予防訪問看護）

別海町訪問看護ステーションやまびこ	別海西本町103番地3	0153-75-0862
-------------------	-------------	--------------

### 通所介護

社会福祉法人べつかい柏の実会 デイサービスセンターひだまり	別海西本町52番地2	0153-75-0151
JA道東あさひ介護事業所	西春別駅前曙町9番地3	0153-77-4111

### 通所リハビリテーション(デイケア)

別海町老人保健施設すこやか	別海西本町103番地3	0153-75-3226
---------------	-------------	--------------

### 短期入所

社会福祉法人べつかい柏の実会 特別養護老人ホーム清翠園	別海西本町52番地2	0153-75-2224
別海町老人保健施設すこやか	別海西本町103番地3	0153-75-3226

### 地域密着型通所介護

笑楽福祉工房有限会社デイホーム笑楽	別海川上町57番地	0153-75-3222
別海厚生企業組合西春別デイサービスすずらん	西春別81番地23	0153-77-5588

### グループホーム

別海グループホームすずらん	別海鶴舞町6番地45	0153-79-6230
グループホーム育成会 まごころ	別海川上町20番地11	0153-79-6700
グループホーム育成会 めくもり	西春別駅前寿町118番地	0153-77-5600

### 小規模多機能型共同生活介護

小規模多機能ホーム 育成会のえがお	別海川上町20番地11	0153-75-6600
小規模多機能ホーム 愛遊夢	尾岱沼潮見町122番地8	0153-85-7070

### 地域密着型介護老人福祉施設

特別養護老人ホーム 愛遊夢	尾岱沼潮見町122番地8	0153-85-7070
---------------	--------------	--------------

### 居宅介護支援事業所

別海町居宅介護支援事業所	別海常盤町280番地	0153-75-0883
社会福祉法人別海町社会福祉協議会 居宅介護支援事業所ケアサポートしゃきょう	別海常盤町246番地24	0153-75-2400
笑楽居宅介護支援事業所	別海川上町57番地	0153-74-8317
JA道東あさひ居宅介護支援事業所（事業休止中）	西春別駅前9番地3	0153-74-8318

### 福祉用具貸与事業所

株式会社メルブ東部営業所	別海常盤町138番地1	0153-74-8125
介護ショップケア太郎	別海西本町9番地	0153-75-2421

## 【施設サービス】

### 介護老人福祉施設

社会福祉法人べつかい柏の実会 特別養護老人ホーム清翠園	別海西本町52番地2	0153-75-2224
-----------------------------	------------	--------------

### 介護老人保健施設

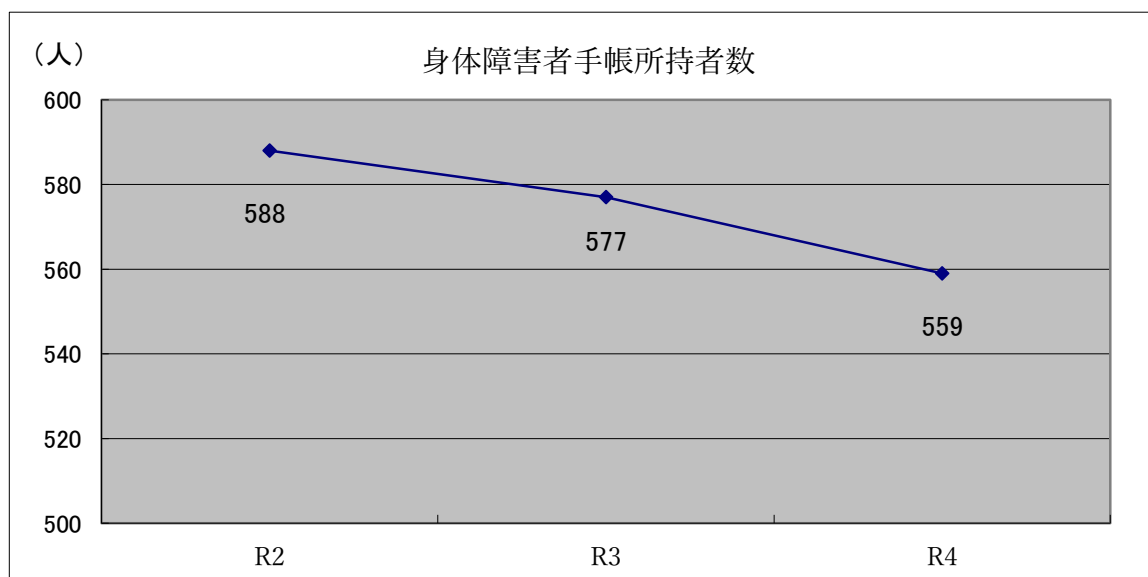
別海町老人保健施設すこやか	別海西本町103番地3	0153-75-3226
---------------	-------------	--------------

# 身体障害者手帳の所持状況

(基準日：3月31日)

		R2年	R3年	R4年	比較増減(R2~R4)
総人口		14,674	14,311	14,212	-462
手帳所持者数		588	577	559	-29
人口割合		4.00%	4.03%	3.93%	-0.07%
内訳	障がい者	577	566	548	-29
	障がい児	11	11	11	0
等級別内訳	1級	168	173	170	2
	2級	72	71	68	-4
	3級	117	104	98	-19
	4級	160	156	153	-7
	5級	37	39	37	0
	6級	34	34	33	-1
障がい別内訳※	視覚障がい	23	29	27	4
	障がい者	23	29	27	4
	障がい児	0	0	0	0
	聴覚・平衡感覚障がい	46	50	46	0
	障がい者	46	48	45	-1
	障がい児	0	2	1	1
	音声言語障がい	15	13	11	-4
	障がい者	15	13	11	-4
	障がい児	0	0	0	0
	肢体不自由	343	322	312	-31
	障がい者	336	316	305	-31
	障がい児	7	6	7	0
	内部障がい	195	195	193	-2
	障がい者	190	192	190	0
障がい児	5	3	3	-2	

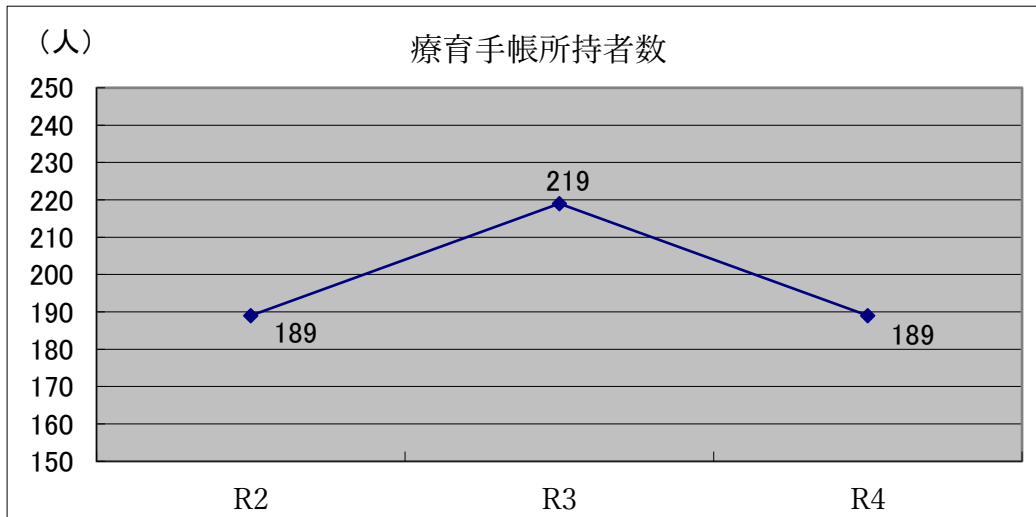
※複数障がいがある人は各障がいに集計しているため手帳所持者数と障がい別内訳は一致しません



## 療育手帳の所持状況

(基準日：3月31日)

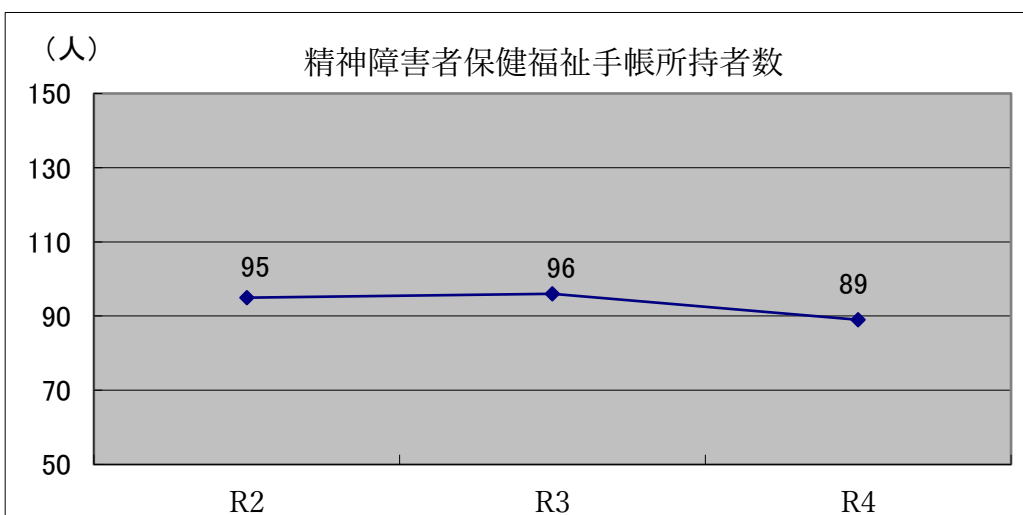
		令和2年	令和3年	令和4年	比較増減(R2~R4)
所持者数		189	219	189	0
人口割合		1.29%	1.53%	1.33%	0.04%
	知的障がい児	64	59	76	12
	A	13	9	12	-1
	B	51	50	64	13
	知的障がい者	125	160	113	-12
	A	44	70	41	-3
	B	81	90	72	-9



## 精神障害者保健福祉手帳の所持状況

(基準日：3月31日)

		令和2年	令和3年	令和4年	比較増減(R2~R4)
所持者数		95	96	89	-6
人口割合		0.65%	0.67%	0.63%	-0.02%
	精神障がい児	1	1	1	0
	1級	0	0	0	0
	2級	1	1	1	0
	3級	0	0	0	0
	精神障がい者	94	95	88	-6
	1級	10	12	12	2
	2級	51	49	40	-11
3級	33	34	36	3	



# 障害者総合支援事業所

## 居宅介護（ホームヘルプ）・重度訪問介護

社会福祉法人別海町社会福祉協議会 介護サポートセンターほほえみ	別海常盤町246番地24	0153-75-0034
JA道東あさひ介護事業所	西春別駅前曙町9番地3	0153-77-4111
別海厚生企業組合ホームヘルプステーションすずらん	別海鶴舞町6番地45	0153-79-5535

## 同行援護

社会福祉法人別海町社会福祉協議会介護サポートセンターほほえみ	別海常盤町246番地24	0153-75-0034
JA道東あさひ介護事業所	西春別駅前曙町9番地3	0153-77-4111
別海厚生企業組合ホームヘルプステーションすずらん	別海鶴舞町6番地45	0153-79-5535

## 行動援護

JA道東あさひ介護事業所	西春別駅前曙町9番地3	0153-77-4111
--------------	-------------	--------------

## 短期入所(ショートステイ)

社会福祉法人べつかい柏の実会 短期入所柏の実学園	別海97番地9	0153-79-5111
--------------------------	---------	--------------

## 生活介護

社会福祉法人べつかい柏の実会生活支援事業所ライフサポートかしのみ	別海97番地9	0153-79-5111
----------------------------------	---------	--------------

## 施設入所支援(障害者支援施設での夜間ケア等)

社会福祉法人べつかい柏の実会 障害者支援施設柏の実学園	別海97番地9	0153-79-5111
-----------------------------	---------	--------------

## 就労移行支援

社会福祉法人べつかい柏の実会 就労支援センターワークス・オーク	別海97番地9	0153-79-5111
---------------------------------	---------	--------------

## 就労継続支援B型(非雇用型)

特定非営利活動法人スワンの家 スワン工房	別海新栄町5番地	0153-75-3881
社会福祉法人べつかい柏の実会 就労支援センターワークス・オーク	別海97番地9	0153-79-5111

## 共同生活援助(グループホーム)

社会福祉法人べつかい柏の実会 グループホーム さくらホーム (1階)	別海宮舞町189番地7	0153-75-1221
社会福祉法人べつかい柏の実会 グループホーム さくらB		
社会福祉法人べつかい柏の実会 グループホーム ひまわり	別海旭町416	0153-75-3100
社会福祉法人べつかい柏の実会 グループホーム こすもす	別海旭町422	0153-75-1881

## 地域移行支援・地域定着支援

根室圏域障がい者総合相談支援センター あくせす根室	中標津町東4条南4丁目7	0153-73-3178
---------------------------	--------------	--------------

## サービス等利用計画

根室圏域障がい者総合相談支援センター あくせす根室	中標津町東4条南4丁目7	0153-73-3178
社会福祉法人べつかい柏の実会 相談室るーぶ	別海宮舞町256番地	0153-74-8117

## 児童発達支援

別海町児童デイサービスセンター「にこっと」	別海常盤町280番地	0153-75-1929
みっかな	上春別栄町11番地	0153-77-9124

## 放課後等デイサービス

別海町児童デイサービスセンター「にこっと」	別海常盤町280番地	0153-75-1929
みっかな	上春別栄町11番地	0153-77-9124
一般社団法人ヒューマンハーバー別海 こども広場ひかり	別海220番地19	0153-77-9630

## 障害児支援利用計画

根室圏域障がい者総合相談支援センター あくせす根室	中標津町東4条南4丁目7	0153-73-3178
社会福祉法人べつかい柏の実会相談室るーぶ	別海宮舞町256番地	0153-74-8117

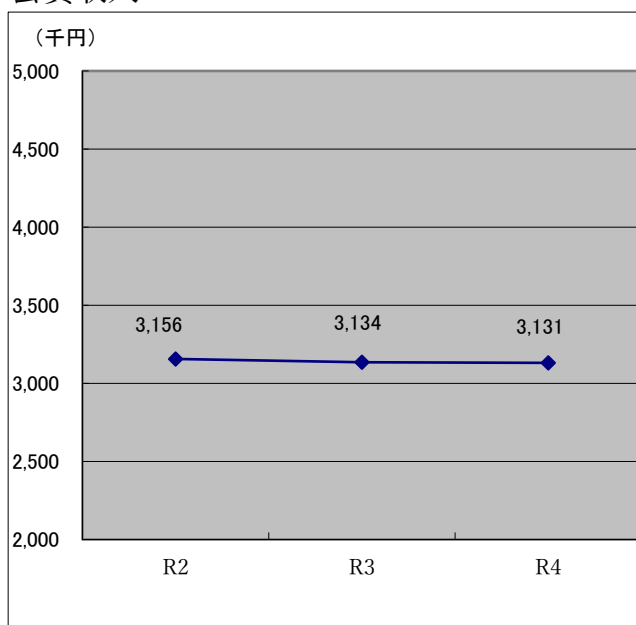


# 社会福祉協議会主要財源の推移

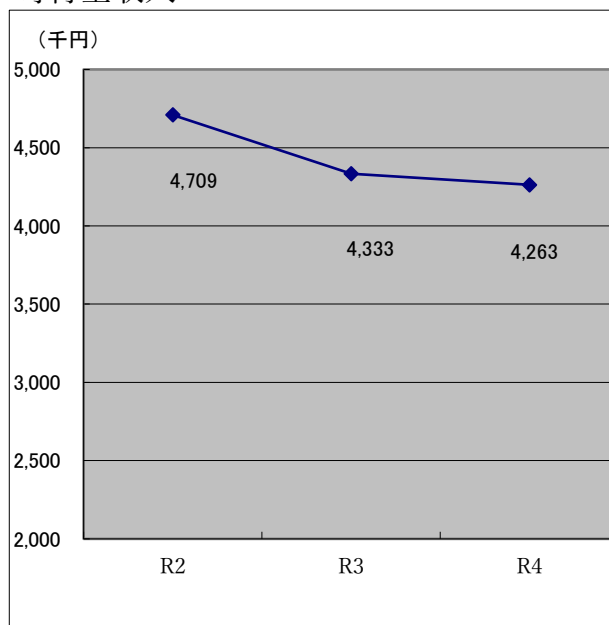
単位：千円

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	比較増減(R2~R4)
会費収入	3,156	3,134	3,131	-25
寄付金収入	4,709	4,333	4,263	-446
町補助金収入	54,142	53,866	52,398	-1,744
共同募金配分金	3,637	3,581	3,960	323
合計	65,644	64,914	63,752	-1,892

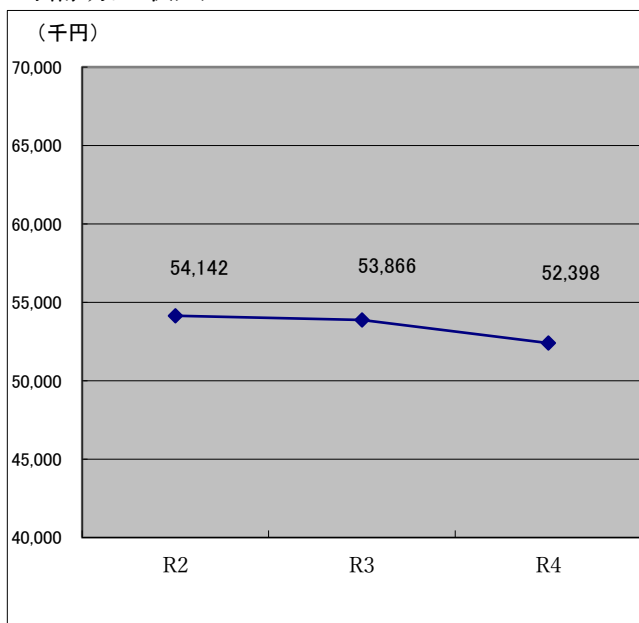
会費収入



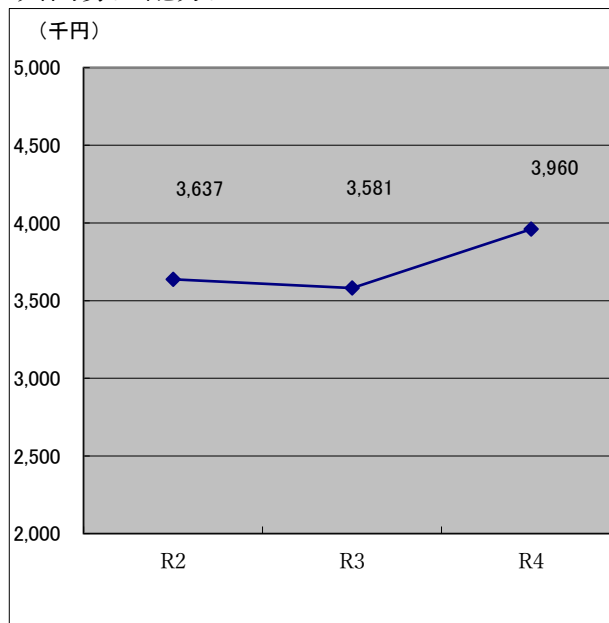
寄付金収入



町補助金収入



共同募金配分金



## 第7期地域福祉実践計画策定委員名簿

### 策定委員長

氏 名	所 属 団 体
島 崎 裕	別海町老人クラブ連合会

### 副委員長

氏 名	所 属 団 体
高 橋 佐 和 子	別海町手をつなぐ親の会

### 策定委員（順不同）

氏 名	所 属 団 体
永 洞 貢	別海町民生委員児童委員協議会
山 崎 宏	別海町町内会連絡協議会
松 倉 穂 子	別海町在宅介護者と歩む会
菅 野 笑 子	西春別駅前こども食堂
久 嶋 勲	北海道別海高等学校
中 山 恵 子	特定非営利活動法人スワンの家
倉 澤 久 美 子	別海町商工会
石 戸 谷 友 絵	別海町役場

## 第7期地域福祉実践計画策定要綱

- 1 主 旨 第6期地域福祉実践計画の継承と発展を図りながら、第7次別海町総合計画をはじめ、別海町地域福祉計画などの各福祉関係計画と連携を図り、新たな地域福祉づくりに向けた指針とするべく、第7期地域福祉実践計画を策定する。
- 2 実施主体 別海町社会福祉協議会
- 3 策定年度 令和5年度
- 4 計画期間 令和6年度から令和8年度
- 5 計画内容 基本目標を設定し、第6期地域福祉実践計画の継承と発展を図り、第7次別海町総合計画をはじめ、別海町地域福祉計画などの各福祉関係計画と連動した第7期地域福祉実践計画策定を推進する。
- 6 策定方法
  - (1) 第7期地域福祉実践計画策定委員会（以下「策定委員会」という。）を設置し、計画策定の協議を行う。
  - (2) 別海町の福祉に関する各計画について情報収集を行い、町の計画と歩調を合わせた計画づくりを行う。
  - (3) 各分野から策定委員を委嘱し、情報の収集と意見集約などを行い、計画策定作業を進める。
  - (4) 策定委員会からの答申を、本会の理事会・評議員会で議決し決定する。
- 7 事務局 事務局は、別海町社会福祉協議会に置き、策定委員会等の進行管理・庶務を行う。
- 8 その他 この要綱に定めるもののほか必要な事項は別海町社会福祉協議会会長と策定委員長が協議の上定める。
- 9 附 則 この要綱は、令和6年1月26日から施行し、第7期地域福祉実践計画が理事会並びに評議員会で承認されるまでとする。

## 第7期地域福祉実践計画策定委員会設置要領

- 1 目 的            第7期地域福祉実践計画（以下「実践計画」という）策定に際し、広く地域福祉ニーズの把握、個別課題の整理、先行事例の調査、各種情報収集等を行うとともに、より幅広い意見・提言を求め、具体的な計画策定に取り組む事を目的として、実践計画策定委員会を設置する。
- 2 業 務            実践計画策定委員の業務は、第6期地域福祉実践計画を基に新たな課題への対応（継承・発展）を協議・検討するとともに、第7次別海町総合計画並びに各福祉計画との連携を図り、別海町社会福祉協議会に答申する。
- 3 構 成            (1) 策定委員会は町内会組織、福祉団体、行政福祉担当、民生委員児童委員、NPO法人、ボランティア団体、関係機関等をもって構成する。  
(2) 策定委員会には、委員長1名、副委員長1名を置く。  
(3) 委員長及び副委員長は委員の互選により選任する。
- 4 会 議            (1) 策定委員会は委員長が召集し、会議の議長となり会議を統括する。  
(2) 副委員長は委員長を補佐し、委員長事故ある時はその職務を代理する。  
(3) 委員長は必要があると認められるときは、委員以外の関係者の出席を求め、意見若しくは説明を聞くことができる。
- 5 任 期            委員の任期は委嘱した日からその日の属する年度の末日までとし、途中に委員の交代があった場合、前任者の残任期間とする。
- 6 経 費            策定委員会に係る経費は、別海町社会福祉協議会が負担する。
- 7 施行細目        この要領に定めるもののほか、必要な事項は別海町社会福祉協議会会長が定める。
- 8 附 則            この要領は、令和6年1月26日から施行し、第7期地域福祉実践計画が理事会並びに評議員会で承認されるまでとする。





社会福祉法人 別海町社会福祉協議会

〒086-0202

北海道野付郡別海町別海旭町149番地1

TEL 0153-75-2148

FAX 0153-75-0457

令和6年3月発行



本計画策定にあたり、赤い羽根共同募金の一部助成を受けています。